

上下水道事業公告第3号

令和8年度の下水道受益者負担金賦課対象区域について、瑞浪市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和44年条例第36号）第3条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年8月3日

瑞浪市長 水 野 光 二

1 下水道受益者負担金賦課対象区域

山田町字上り平785番1、山田町字上り平785番5、明世町月吉字森坂1051番1、明世町月吉字森坂1051番5、明世町月吉字森坂1052番2、明世町月吉字森坂1052番10、稲津町小里字岩坪1383番1、稲津町小里字岩坪1383番2、稲津町小里字岩坪1383番3、稲津町小里字岩坪1383番4、日吉町字森ノ腰712番1、日吉町字川原田2331番8、日吉町字梅ノ木2549番1